

建築保全業務共通仕様書【概要】

■目的・概要

建築保全業務で実施される「定期点検及び保守」、「運転・監視及び日常点検・保守」、「清掃」、「執務環境測定等」及び「警備」の各業務について、一般的な保全業務の作業項目と標準的に実施される作業内容、実施周期等を示したものであり、施設管理担当者等が施設の保全業務の委託契約を締結する際に、委託する業務の内容を明確にし、もって建築物等の保全水準の確保に資することを目的としています。

■主な内容

- ・一般的な事務庁舎の建築保全業務に係る作業項目、作業内容等

■主に使用する時期

- ・運用管理段階

■適用方法

＜業務委託等を行う際の適用方法＞

- ・建築保全業務の委託契約書において、この仕様書に従い契約を履行しなければならない旨を記載します。

＜業務実施時の適用方法＞

- ・この仕様書に従い業務を実施します。

■適用に当たっての留意事項 【発】発注者に対する事項

- ・共通仕様書は、主に一般的な事務庁舎への適用を想定して作成されています。
この仕様書において特記することとされている事項並びにこの仕様書に規定する作業項目、作業内容及び実施周期等以外の業務履行条件は、特記仕様書に記載します。【発】